

法人税最低15% ■デジタル課税

国際課税原則 100年ぶり変更

多国籍企業の「課税逃れ」に歯止めをかける新しい国際課税のルールについて、日本を含む136カ国・地域が8日、最終合意した。巨大IT企業などへの課税をしやすくするため、約100年ぶりに課税の大原則の一部を変更する内容も含まれる。ただ、合意を優先して対象企業を限ったことなどで、実効性には課題も残る。

税逃れ抑制へ最終合意

新ルールの柱は二つ。ひとつは、企業にかける法人税に15%という世界共通の最低税率を設けることだ。これにより、法人税率が低い国に設けた子会社に利益を移す「課税逃れ」を減らしたり、各国の法人税率の引き下げ競争に歯止めをかけたという狙いがある。

もう一つの柱は、多国籍企業が世界で稼いだ利益の一部に対し、サービスの利用者がある国(市場国)が課税できるようにする「デジタル課税」の導入だ。これは、製造業を前提に、工場などの拠点がなく課税できないとする1920年代にできた原則を改めるもの

国際課税の新しいルールは……

	法人税に最低税率を導入	デジタル課税を導入
従来	税率は各国の自由、極端に低い国も	工場など物理的拠点がなく企業に課税できず
新ルール	世界共通で「最低15%」に	サービス利用者がいれば課税可能に

ねらいは？

- 軽課税国の子会社に利益を移す「課税逃れ」を抑制
- 各国の法人税率の引き下げ競争に歯止め
- グローバルIT企業に課税しやすく

だ。サービスを世界中で展開する巨大IT企業に課税しやすくする狙いがある。経済協力開発機構(OECD)によると、合意した136カ国・地域の国内総生産(GDP)の合計は、世界の9割以上を占める。最低税率の導入で世界の税収は年1500億ドル(約16.5兆円)以上増え、デジタル課税で課税対象になる利益は1

250億ドル(約13.75兆円)以上と試算。日本も新ルールでIT企業などからの税収が増えると思われる。鈴木俊一財務相は合意後、「100年来続いてきた国際課税原則の見直しだが、グローバルな枠組みの下で合意されたことを高く評価する」との談話を出した。国際課税ルールの見直しは長年の懸案だった。多国

新ルールづくりの機運を最後に一気に高めたのは、コロナ禍だ。コロナ対応で各国の財政が悪化。世の中の格差も目立ち、税金を十分に負担していない巨大企業への課税強化に、世論の支持が得やすくなった。今後は23年の実施をめざし、13日の主要20カ国・地域(G20)の財務相・中央銀行総裁会議などで政治的

籍企業が増えると、タックスヘイブ(租税回避地)などを利用した「課税逃れ」が横行。法人税率の引き下げ競争も招いた。近年は、米グーグルなど、物理的な拠点を持たない国にもサービスを提供して利益を得る巨大IT企業も台頭し、従来の課税ルールでは対応できなくなっていた。2012年から始まった

な支持を得て、関連する条約や法整備に移る。実施されれば、法人税がゼロの地域など、軽課税国への影響は大きい。だが、最低税率の15%は、日本やドイツの約30%、米国の約28%などとの差が大きく、課税逃れの流れを止める効

果は限定的との見方もある。デジタル課税の対象も、世界での売上高が200億ドル(約2.6兆円)を超す100社程度に限られるかが課題となる。(吉田貴司、ロンドン＝和氣真也、ワシントン＝青山直篤)